

一関市議会 広聴広報委員会 記録

会議年月日	令和6年4月8日(月)			
会議時間	開会	午後1時28分	閉会	午後2時34分
場 所	第2委員会室			
出席委員	委員長	門 馬 功	副委員長	岩 淵 優
	委員	那 須 勇	委員	佐 藤 真由美
	委員	菅 原 行 奈	委員	佐 藤 幸 淑
	委員	永 澤 由 利	委員	猪 股 晃
遅 刻	遅 刻 な し			
早 退	早 退 な し			
欠席委員	欠 席 な し			
事務局職員	熊谷主幹兼調査係長			
本日の会議に付した事件	1 議会だより第77号の最終校正について 2 令和6年度議会モニターの選考について 3 広聴広報委員会の年間活動計画について 4 その他			
議事の経過	別紙のとおり			

# 広聴広報委員会記録

令和6年4月8日

( 午後1時28分 開会 )

委員長 : ただいまの出席委員は8名です。

全員の出席ですので、これより本日の委員会を開会します。

録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。

これより議事に入ります。

(1)議会だより第77号の最終校正についてを議題といたします。

初めに、進め方についてお諮りします。

最終校正についても、前回の初校と同様に、この後、会議を暫時休憩し、編集事業者から、前回以降の修正箇所について説明いただき、自由討議の形で内容の確認を行いたいと思います。

その後、会議を再開し、協議、意見交換を行いたいと思います。

さよう進めることに御異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう取り進めます。

それでは、この後、暫時休憩し、初校以降の修正箇所の説明を受けた後、自由討議の形で内容の確認をしたいと思います。

暫時休憩します。

( 休憩 13:29~13:44 )

委員長 : 再開します。

事務局より、最終校正原稿と修正箇所などについて、まとめて説明させます。

熊谷書記。

書記 : 議会だより第77号の最終校正用の原稿につきましては、皆様のお手元に配付のとおりであります。

最終校正原稿に対しての修正ポイントといたしましては、9ページ以降、代表質問と一般質問の各見出しのところの「ついて」とある部分を削除する方向で各議員に確認をするというようなこととございます。

それ以外につきましては、この最終校正の原稿のとおりとするものでございます。

以上でございます。

委員長 : 説明が終わりましたので、質疑、意見交換を行います。

編集事業者から提出のあった最終校正用の原稿と、それを受けて、事務局から説明の

あった修正箇所などについて、質疑、意見のある方は御発言願います。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上で、質疑、意見交換を終わります。

議会だよりいちのせき第77号については、事業者から提出いただいた最終校正用の原稿に、事務局から説明のあったとおり修正を行うこととしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。

なお、修正を反映した原稿の最終確認及び軽微な文言の修正等については、正副委員長に一任願います。

暫時休憩します。

( 休憩 13 : 46～13 : 47 )

委員長 : 再開します。

次に、令和6年度一関市議会モニターの募集、選考についてを議題といたします。

書記より説明させます。

熊谷書記。

書記 : それでは、令和6年度議会モニターの選考についてでございます。

議会モニターにつきましては、要綱で当委員会が選考することになっておりますので、募集期間、それから選考時期について協議をお願いするものでございます。

(1)募集人数につきましては、10名程度としております。

これも要綱に定めておまして、10人以内となっております。

ただし、議長が必要と認めたときは増員することができる規程になっております。

(2)募集期間ですが、4月10日から5月10日の1か月とする案でございます。

例年より若干早めに募集をかけていく案といたしました。

(3)募集方法ですが、募集方法は公募として、議会だより、新聞、ホームページに掲載し、周知するという案でございます。

(4)選考でございます。

選考につきましては、当委員会で行いますが、選考日は5月後半とする案でございます。

(5)その他ですが、例年、募集が少ない場合に、広聴広報委員が各地域や男女のバランスを見ながら、適任者に声かけをしております。

公募での募集は、毎年5名程度にとどまっておりますので、恐らく今年度もこうした取組が必要になってくるものと思われま

それから、②委嘱状交付式ですけれども、委嘱状の交付につきましては、6月上旬に行うという案でございます。

議長が交付いたしまして、正副委員長が立会しております。

なお、ここには記載がありませんけれども、議会モニター制度につきましては、今年度が4年度目ということになります。

先日の議会モニター意見交換会などでの意見も踏まえて、これまでの3年間の評価、そして、次年度、令和7年度に向けた改善ポイントにつきまして、当委員会内での議論をお願いしたいというように考えております。

説明は以上でございます。

委員長：ただいま事務局のほうから、議会モニターの選考について説明いただきました。

これより、質疑、意見交換を行います。

永澤委員。

永澤委員：要綱の中に「過去にモニターを経験したことがない者に配慮し」というようにありますけれども、過去に複数年といますか、単年度だけでなく、そういったケースがあったのかどうかお伺いいたします。

委員長：熊谷書記。

書記：令和5年度に議会モニターになっていただいた方におかれましても、その前の年度にも議会モニターを経験したという方が3名ほどいらっしゃいます。

ですので、応募人数が10人を超えて多くなった場合には、そういったことも選考する際には配慮することになるのではないかと思います。

委員長：永澤委員。

永澤委員：応募状況ということで、検討するというように今お伺いをしましたが、やはりそれに複数年といますか、それにとらわれないということでもよろしいのでしょうか。

委員長：休憩します。

( 休憩 13:51~13:58 )

委員長：再開します。

今の永澤委員の質問ですけれども、議会モニターの方、複数年経験している方がいるということでもあります。

あとは、議会モニターの制度の要綱上は、再任を妨げないという表現になっているということだけお伝えしておきたいと思います。

ほかにごありますか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上で、質疑、意見交換を終わります。

令和6年度一関市議会モニターの募集、選考については、事務局提案のとおりとし、選考については、当委員会の所管となりますので5月下旬に行いたいと思います。

さよう進めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。

以上で、令和6年度一関市議会モニターの募集、選考についての協議を終わります。

次に、委員会の年間活動計画についてを議題といたします。

書記より説明させます。

熊谷書記。

書記 : 広聴広報委員会の令和6年度活動計画案について説明いたします。

左側に項目がありますので、この順番に説明をいたします。

まず、議会だよりにつきましては、原則として、通常会議終了後の翌月末の発行といたうことを申し合わせておりますので、それに沿ったスケジュールを組んでおります。

今、最終校正を行っている第77号が今月末の発行です。

それから、第78号が6月通常会議を終えての発行になりますので7月末。

第79号が10月末、それから、第80号につきましては、年末年始の休みが間に入っており物理的に1月末の発行が難しいので、2月末としております。

それから、第80号以外に7月末発行の第78号につきましても、6月通常会議の最終日が6月28日と、その月の最後の平日になっておりますので、かなり厳しい日程になっております。

急ピッチで編集を行うか、もしくは、余裕を持たせて1か月遅くするか、これについては検討が必要でございます。

次に、市民と議員の懇談会につきましては、昨年度と同じ時期での開催、それから取りまとめ、提言というようなことで計画したところであります。

昨年の秋に、政策提言の実施に関するガイドラインを作成しておりますけれども、そちらのガイドラインで定める懇談会、それを踏まえた政策提言というようなことがありまして、そのあたりとのすみ分けが必要になるということで、今後、少し時間をかけまして懇談の対象や懇談のテーマ、取りまとめや提言の方法などについて協議を進めてはどうかということで、開催内容の検討期間を少し長めに取ったところでございます。

次に、議会モニターにつきましては、先ほど協議いただいた内容で、公募、選考、任命まで進めるスケジュールにしてございますし、意見交換会は、昨年度と同様に年2回を計画したところでございます。

それから、議会モニター制度の評価、見直しということで、上半期に御検討、御協議

いただきまして、令和7年度の予算に反映できるような形で進めていただければと考えたところでございます。

次に、広聴広報機能の強化ということで、ここに昨年度は「FMあすもを活用した情報発信の検討」という項目が入っていたのですけれども、残念ながら令和6年度の予算化には至りませんでしたので、代わりとなるような取組について、議会モニターからの意見なども踏まえまして、検討、実践されてはどうかというところでございます。

具体的なものは、事務局としては、今時点では持ち合わせておりません。

それから、最後、研修のところですが、昨年度は特に委員会としての視察や研修は行っておりませんでしたので、今年度は実施をしてはどうかという案でございます。

ただ、広聴広報委員会では宿泊を伴う視察旅費を予算化しておりませんでしたので、実施する場合は、バスを利用した日帰りの研修やオンラインでの研修になろうかと思っておりますので、そこは御容赦願いたいと思います。

以上、年間のスケジュールを立てまして、計画的に委員会の所管事務を進めてはどうかという案でございます。

よろしく協議をお願いします。

以上です。

委員長：ただいま事務局のほうから、委員会の年間スケジュールについてお話しいただきました。

特に市民と議員の懇談会は、政策提言に関わる指針を昨年秋に策定しているということで、提言の仕方ということがいろいろと問題になってくるということですので、先ほど事務局が言ったとおり、懇談会の要綱等がありますので、それができないと懇談会もできないので、議会運営委員会なりといろいろすり合わせが必要だということは確かだと思っております。

それでは、これより、質疑、意見交換を行います。

猪股委員。

猪股委員：議会モニターとの意見交換会の中で、議会だよりの改善という部分では、市民の方々がどう見ているのかと。

おおむね議会モニターの人たちからは評価は高かったのですが、実際、市民の方々の評価はどうなっているのだろうかというようなことが意見として出ていたのです。

ですので、何かの形でアンケートがいいのか、何か市民の意向というか、考え方というか、評価を確認するようなものを新年度でやる必要があるのではないかと思います。

そうしないと、どこを直していいかというような部分もなかなか見えてこない部分があるかと思いますので、そこら辺、検討をしたほうが良いと思います。

委員長：今、そういういった意見がございました。

確かに、この間の議会モニターとの会議の中でも、私たちは評価しますけれども、市民の方々がどのように評価しているのか把握してみたい、聞いてみたいという意見はありましたけれども、何かしらの方向で把握するような形に努めるようにいたしますか、

どうしますか。

岩渕委員。

岩渕委員：前は、市民センターにお願いして、アンケート調査をしたわけですが、あれがよかったのかどうかは別としても、やはり何かしらやらないと駄目だと思います。

これが最終形ではないので。

委員長：猪股委員。

猪股委員：インターネットを使ったアンケートはやりやすいのですが、アクセスしていただける人は限定的になってしまうし、間口を広くする意味では一つの手段としてはいいと思うのですが、全部それだけで集約できるわけではないので、検討が必要だと思われます。

委員長：それでは、今の猪股委員からの意見については、事務局と相談しながら検討していきたいと思います。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、以上で、質疑、意見交換を終わります。

委員会の年間活動計画については、事務局案の年間スケジュール案のとおりとすることとし、進めたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、さよう進めてまいります。

以上で、委員会の年間活動計画についての協議を終わります。

次に、次第の2、その他ですが、次回の委員会の開催日程についてお諮りします。

暫時休憩します。

( 休憩 14:07~14:10 )

委員長：再開します。

次回の委員会については、5月20日、午前10時から開催し、議会モニターの選考、次回の議会だよりの担当などについて協議したいと思います。

さよう決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。  
そのほか委員の皆様から何かございますか。  
那須委員。

那須委員 : 次回の議会だよりの特集の関係ですけれども、早い準備が必要だと思いますので、5月20日ではなくて、今日ある程度話をしておいてはどうかという意見でございます。

委員長 : 休憩します。

( 休憩 14 : 11～14 : 32 )

委員長 : 再開します。

那須委員のほうから、特集記事について、相手のあることなので早めにとりという意見でしたが、第78号については、地域おこし協力隊として林業に携わっている方々へインタビューをしたいということで意見があったところでありますが、そのような形で進めることに御異議ありませんか。

( 「異議なし」 の声あり )

委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。  
そのほか委員の皆様から何かございますか。  
岩渕委員。

岩渕委員 : 前にも少し言いましたけれども、議会だよりの裏表紙の「あんなとこ・こんなとこ」のコーナーについて、議会からの情報を発信するコーナーに活用したらいいのではないかと思いますので、後でまた協議をしていただければと思います。

委員長 : 今、岩渕委員から意見が出ましたが、ページ数も少なくなっている、そして、議会について知りたいという意見もありますので、その内容については検討していきたいというように思いますが、さよう進めることに御異議ございませんか。

( 「異議なし」 の声あり )

委員長 : 異議ありませんので、そのように進めたいと思います。  
そのほか委員の皆様から何かございますか。

( 「なし」 の声あり )

委員長 : なければ、その他を終わります。

以上で、予定した案件の協議を終わります。  
以上で、本日の委員会を散会します。  
御苦労さまでした。

( 午後 2 時 34 分 終了 )